

AFC フォーラム Forum 6・7

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

2020 合併号

短期集中3回連載「SDGs、その役割を問う」最終回

特集 自然資本の経済はじまる



特集

短期集中3回連載「SDGs、その役割を問う」最終回

自然資本の経済はじまる

3 自然資本に配慮した持続可能な産業

藤田 香

自然資源を経営基盤ととらえ、持続可能に利用する「自然資本経営」がグローバルスタンダードとなりつつある。国内での取り組みは東京五輪を契機に加速し、地域活性化にもつながっている

7 環境への負荷の小さい農業を広げる

小野 邦彦

「環境保護」はSDGsの大きな柱の一つだ。環境保全に策を講じず利益のみ追求する農業から脱却しなければならない。持続可能な社会、環境の実現へ奮闘する農業者を紹介

11 水産エコラベルは産業と生活の架け橋

垣添 直也

水産資源の持続的利用や生態系の保全維持には資源管理活動が重要だ。海洋の自然環境や資源管理に配慮した水産物であることを示すためには、水産エコラベルの普及がかかせない

情報戦略レポート

15 新しく始まった収入保険制度への加入状況

—2020年1月調査—

経営紹介

新・農業人

23 大石 博／神奈川県

縁もゆかりもない土地で、農業の知識や経験をまったく持たずに就農した若手農業者。持ち前の行動力によって、いまでは次世代を担う若手農業者と期待されるまでになった

変革は人にあり

27 中森農産株式会社／埼玉県

中森 剛志

高齢化が進む日本の農業を支えようと、矢継ぎ早に農地を引き受け規模拡大。食料安保を担うべく、未来を見据えて世界水準の効率的な水田農業をめざす

8月号予告

特集は「変化する消費者ニーズに対応した野菜産地の方策とは」を予定。経済・社会活動の転換期にあたり、野菜産地には大きく変化する消費者ニーズへの対応力が問われている。今後の生き残りに向けてカギを握る加工・業務用野菜への取り組みを踏まえ、野菜産地発展の方策を考察する。



撮影：西垣 良次
京都府与謝郡伊根町
2015年6月撮影

朝焼けの棚田

■丹後半島の先端、海を望む急斜面では、幾重もの棚田が美しい朝焼けを映し輝いている■

シリーズ・その他

観天望気

オーガニックは不可能じゃない 高橋 勉……… 2

農と食の邂逅

山田 奈緒／滋賀県

青山 浩子(文) 河野 千年(撮影)……… 19

フォーラムエッセイ

おいしいひと皿 宮本 しばに……… 22

主張・多論百出

グリーンカルチャー株式会社

金田 郷史……… 25

耳よりな話 218 回

日本発の環境制御システム

吉岡 宏……… 30

まちづくりむらづくり

中山間農地を整備、集積

地域住民の協働の暮らしを創る

農事組合法人福の里／山口県阿武町

市河 憲良……… 31

書評

稲垣 栄洋 著

『イネという不思議な植物』

宇根 豊……… 34

インフォメーション

第15回アグリフードEXPO東京2020

開催中止のお知らせ

情報企画部……… 35

金沢支店発

勉強会と交流会を開催しました……… 35

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた

農林漁業者の皆さまへ……… 36

みんなの広場・編集後記……… 37

TiDBit：上級農業経営アドバイザーのこぼれ話

「八百屋の学問」を実践する 木山 雅人……… 38

望天 観気

オーガニックは不可能じゃない

日本においてオーガニック農業(以下、オーガニック)は、長きにわたり「無農薬で安全」という形で矮小化されてきた。この誤解ともいえる認識が広く浸透しすぎて、もはや修正困難になっているが、ここではあえてオーガニックの原点をひも解いてみたい。

オーガニックには、多様な考え方が存在するが、原点は「自然循環機能の活用」である。具体的には、自然界の物質循環と人間活動との調和をゴールとしている。ゆえに、循環しないものは使用しない(ように心掛ける)。たとえ農薬が人畜無害でも、循環にならないものであれば使用を避ける。化学肥料も同様。いかなれば、生態系目線で人間の生産活動を見直し、自然循環機能を活用する方法へと切り替えていくのがオーガニックである。

一つ、わかりやすい例を挙げておく。オーガニックの伝統的な技術に「踏み込み温床」と呼ばれるものがある。秋に集めた落ち葉と米ぬかを洋菓子のミルフィーユのように積み上げ、その発酵熱を使って寒い時期の育苗をおこなう。

通常の育苗では熱源に化石燃料を使うので、循環しないばかりか大量の温室効果ガスを排出する。これに対し踏み込み温床は、使用後の落ち葉と米ぬかを田畑に戻すことができる。温室効果ガスはゼロではないが、化石燃料に比べればはるかに少ない。

昔の日本人は、身近な資源の活用術に長けていた。しかし、手間暇がかかるという理由で敬遠され、技術の多くは忘却のかなたへ押しやられた。

いま世界に目を向けると、ほとんどの国や地域で自然環境が危機に瀕している。自然環境の劣化は社会環境の悪化を招く。そこで国連がSDGsを打ち出したわけだが、ここでもオーガニックは大きな可能性を秘めている。

いまこそ、自然の循環機能に目を向けよう。オーガニックは決して不可能ではない。ヒントは、先人たちの知恵の中にある。



特定非営利活動法人日本オーガニック & ナチュラルフーズ協会 (JONA) 理事長

高橋 勉

たかはし つとむ

1967年埼玉県生まれ。92年の地球サミットを機に環境運動に参画。その後、オーガニック農家での下積みを経て、2000年よりJONAで検査員兼事務局長として勤務。世界各地のオーガニック農場を検査してきた。11年より現職。地域風土に根ざしたオーガニックの普及をめざす。

収入保険制度の概要

すべての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を補償します。

- 自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった
- 市場価格が下がった
- 災害で作付不能になった
- けがや病気で収穫ができない
- 倉庫が浸水して売り物にならない
- 取引先が倒産した
- 盗難や運搬中の事故にあった
- 輸出したが為替変動で大損した

(1) 加入できる方

青色申告をおこなっている農業者（個人・法人）

- ※青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。
- ※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。
- ※ゲタ対策につきましても、同時に加入できます。

(2) 対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

- ※簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。
- ※一部の補助金（畑作物の直接支払交付金などの数量払）は含まれます。
- ※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキンなどの対象なので除きます。

(3) 補填の仕組み

- 保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填します。

- ※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
- ※「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとまらない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。補償限度額は基準収入の9～5割の中から選択できます。
- ※保険方式の支払率は9～5割、積立方式の支払率は9～1割の中から選択できます。

- 農業者は、保険料、積立金などを支払って加入します。（任意加入）

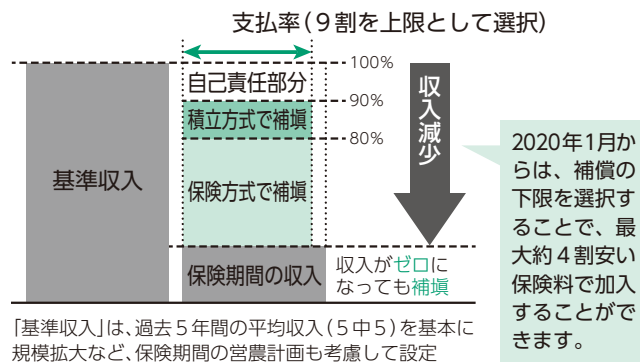
- ※保険料は掛捨てになります。保険料率は、1.08%（50%の国庫補助後）で、自動車保険と同様に、保険金の受取がない方は、保険料率が下がっていきます。
- ※積立金には、75%の国庫補助があります。これは自分のお金であり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。
- ※税務申告上、保険料および付加保険料（事務費）は、必要経費（個人）または損金（法人）に計上します。積立金は、預け金として取り扱います。

基本のタイプ

- たとえば、基準収入1,000万円の方の場合、保険料7.8万円、積立金22.5万円、付加保険料（事務費）2.2万円で、最大810万円の補填が受けられます。
- このタイプは、保険期間の収入がゼロになったときは、810万円（積立金90万円、保険金720万円）の補填が受けられます。

基本のタイプの補填方式

（※5年以上の青色申告実績がある者の場合）



生まれた時から
牛に囲まれて育つ
上の兄、下の3人の妹と
牧場の手伝いが日課だった
牛は、家族を超えた同志です

農と食
の邂逅

山田奈緒さん

滋賀県甲賀市
有限会社の1ふ

「いのち」を守る「食べもの」はどのようなようにしてつくられているのか。農業の現場で体験する教育ファームが全国に広がり定着している。牛舎や田んぼは子どもたちの最高の教室。農業が果たす多面的役割を経営に活かす。





P19:奈緒さんと保高さんが近づくと、牛たちは食事を中断し、そばに寄って来た P20:牧場でのオススメポイントの一つがこのブランコ(右上) 保高さんの遊び心で命名した舞乱子(ブランコ)の前には「地球さんをけりながら遠い昔を想ってみませんか」と書かれている(右下) 飼育頭数は育成牛を含め190頭。のんびりくつろぐ牛たちの前にたたずむ麻衣湖さん(右)と倫子さん(左上) 家族で時々山田牧場を訪れるという女性(左下)



4姉妹で牧場経営にかかわる

信楽焼で知られる町のどかな農村風景のなかを車で走ると「山田牧場」と書かれた看板が見えてくる。牧場内のならかな丘道を上がるとダチョウ、そしてクジャクがいて、ブランコがあり、なぜかポートも置かれている。酪農教育ファームに認定され、一般の人にも場内を開放している。

牧場内のスイーツ製造・販売施設「noo-fu」でつくられる、クリームチーズをたっぷり使った「贅沢チーズケーキ」は、数々の雑誌で紹介され、全国から注文が舞い込む人気商品だ。「人気の秘訣ですか? 生クリームの原料となる生乳がおいしいからかな」と控えめに話す山田奈緒さん(42歳)。牛乳のおいしさの訳を聞くと「牛への愛情がすごいんです」と父、保高さん(71歳)と視線を合わせる。

保高さんは、山田牧場の代表を務める。同牧場の中にあつて、スイーツを製造、販売するのがが有限会社の一ふである。奈緒さんは、の一ふの責任者だ。

生まれた時から牛に囲まれて育った奈緒さん。学校から帰ると、上の兄、下の3人の妹と、牧場の手伝いが日課だった。「手伝いがいややなとは思わなかったです。兄妹でわいわいがやがやと遊び半分でした。奈緒さんにとって、牛たちはあまりにも近い存在。現在、牧場で働くスタッフが、牛に言葉をかけながらかわいがる姿を見て、「私にはかわい

い存在というより、家族というか、同志みたい」と話す。

2015年にの一ふの責任者になるまで、整体師として仕事をしてきた。子どものころから、人の体や健康に興味があり、「人らしんどいと感ずるのはどうしてなのか」と思、知識が身につけば、手助けができるかと思つて」。四女の夏海さん(36歳)がかかっていた整体師に弟子入りし、知識と実践を学んだ。患者への施術もおこない、整体師として身を立っていた。そんな矢先、保高さんから「おまえも戻ってこなか」と言われた。「続けたい思いもありましたが、いつかは牧場に戻つてこようと思つていました」という奈緒さん。東京で働く長男の邦風さん(44歳)を除き、4姉妹全員が牧場に携わっているというから驚きだ。

クナマリナの冠名

次女、麻衣湖さん(40歳)夫婦と夏海さんは牧場の仕事に携わっている。三女の倫子さん(38歳)は、牧場でチーズをつくる一方、整体師として活躍している。

保高さんに、4姉妹が牧場で働くようどんな作戦を練ったのかと聞くと、「牛の冠名のおかげかな」と微笑む。山田牧場で生まれ、育つ牛たちは、個体ごとに付けられた名前の前に「クナマリナ」という共通の冠名が付く。子どもたち全員の名前から「文字ずつ」とった名だ。家族を愛し、牛を愛する保高さんの思いが込められている。

保高さんの祖父、豊治郎さんが京都市で開いた山田牧場。都市化が進む同市を後にして、信楽町に移転したのは1972年。次に立ちはだかったのは牛乳の生産調整だった。「牛の数も増やしていたし、5人の子どもたちも大きくなる。酪農で生きていくには、自分で牛乳を売っていくしかない」。保



no-fuにて。贅沢チーズケーキやバームクーヘン、チーズなど山田牧場の牛乳を使った菓子類、乳製品、瓶詰めの牛乳が販売されている

高さんは直販が珍しかった88年から、宅配を軸に販路を開拓した。

「牛乳は極力動かさずに製品にすることがおもしろい」と聞いたことがあるが、山田牧場はまさにそうだ。牧場で搾乳した生乳を、時間をおくことなくミルク工房で低温殺菌して仕上げる。

牛舎で乾草を食む牛を見せてもらった。ホルスタインに加え、ジャージーもスイスブラウンも、仲良く横並びで食んでいる。一心不乱に食べる様子が釘づけになるほどだ。保高さんやスタッフは牛が食べやすいように乾草を何度も掃きよせ、健康管理にも気を配る。旺盛な食べっぷりから、いかに健康に育てられているか想像がつく。

牛乳の直販とともに、ヨーグルトやチーズの加工も始め、牧場がある丘のふもとの無人店舗で販売を始めた。「農家はつくるのは得意。でも売れるんかという心配はありました」と保高さん。それでも、「真っ白な牛乳からいろんな商品が生まれる。この喜びは格別」と商品開発に余念がなかった。本格的に加工に乗り出すため、2011年、牛舎のすぐ横に工房とno-fuの前身、小さな販売所「カヴァアロ亭」をつくった。お菓子づくりが得意なスタッフを雇い入れ、試行錯誤の末に生まれたのがあのチーズケーキだ。

牛と人のつながりを知ってほしい

大勢のお客さんに来てほしいと思っていた矢先、観光バスのコースに山田牧場が含まれることになった。以前から、チーズケーキを販売させてもらってきた信楽焼の陶器店の紹介によって実現した。

牧場では以前から、飼い主のいない動物を引き取って面倒を見てきた。動物が過ごす柵をつくり、ブランコをつくり、休憩所をつくるなど、来た人が自由に楽しめる牧場と

して整えていった。すると、徐々に訪れる人が増え、加工品の売れ行きにも弾みがついた。そして畜産クラスター事業を活用し、工房や店舗を拡充。満を持して、保高さんは奈緒さん呼び寄せた。「ここを訪れる人は、『癒やされる』と言ってくれます。私もこの環境が好きなんですよね」。まるでいざなわれるように奈緒さんは、牧場に戻ってきた。

現在、のーふの責任者として、工房と店舗を切り盛りする。10人いるスタッフが働きやすいように、一人一人の体調を気遣うなど目配りを忘れない。スタッフには全体の施術をしているのかと聞くと、「いえ。倫子も整体師なので、そちらは倫子に任せています(笑)」ふだんは接客に追われる奈緒さんだが、「来てくれる人には、ぜひ牛を見てほしい」と話す。「牛乳を飲むということは、牛の命をいただいているということ。牛の命と引き換えに私たちは肉が食べられる。このつながりを知ってもらう機会を増やしたい」

チーズケーキは、のーふを代表する商品であることは間違いない。だが、チーズケーキをつかって売るために山田牧場は存在しているのではない。酪農が進む府県で酪農を続けていくため、家族農業が織りなす魅力を発信していくための場所だ。

動物たちがたっぷりの愛情で育てられている。その空気感に訪れる人は癒やされるのだろう。疲れたときにふと行きたくなる。そんな魅力を持つ牧場だ。

(青山浩子／文 河野千年／撮影)

Forum Essay

フォーラムエッセイ

職人やクリエイターなど、ものづくりに携わる「つくり手」は日々淡々と、同じ仕事を繰り返す。雨の日も風の日も、気分がいいときも悪いときも、心を平らにして仕事をする。嫌だと言って投げ出すことはできない。ひたすら鍛錬することで、モノも自分も磨かれていく。

そう考えると、台所に立つ人も立派な「つくり手」である、と私は思う。いったん台所に入ったら真剣勝負だ。おいしくするために何ができるか。それをいつも考える。料理は小さな積み重ねがすべてだから、よそ見をする暇はない。茹でている野菜の色、焼く音、羽釜がふくとき……。その瞬間を見逃さないように気を配る。台所での動き一つで味が変わってしまうから、とにかく手を動かし、目を見張る。細やかに仕事をするのが、料理をおいしくする秘訣なのだと思う。

おいしいひと皿にするために大切なもう一つのこと。それは手を温かくすることだ。体温を上げる話ではない。手を温めるということは、心を温かくすることだ。心を育てていけば、おのずと手は育つ。手は心を表すから、これまで生きてきたすべてが料理に表れてしまうのだ。袋を破るだけの料理じゃ、手は育たない。

心を込めて料理する。これは人を想う気持ちというより、むしろ料理に向かう姿勢や、食材、道具に対しての心得のことを言うのではないかと思う。食材を最後まで生かし切る。台所道具の正しい使い方を知る。食材や道具を敬い、丁寧に扱うということに心を遣う。自分は彼らの助手として「下から目線」で働かせてもらおうという謙虚さが、料理をおいしくするのだと思う。

台所仕事は自分の雛形のようなもの。たとえば仕事が乱暴であれば、自分や人に対しても乱暴だということだ。まず台所に立つ。そして料理という「ものづくり」に励む。それが自分の内面を育てていくもつとも身近で最良の方法だと思うから、ひたすら「今日のおいしいひと皿」のために手足を動かし、心を尽くしていこう。

F



創作野菜料理家
宮本 しばに

みやもとしばに
長野県在住。手仕事の台所道具を扱う店「studio482+」を運営。台所道具と料理をテーマに活動している。「野菜たっぷりずり鉢料理」「台所にこの道具!」(以上、アノニマ・スタジオ)『おむすびのにぎりかた!』(ミシマ社)など著書多数。

おいしいひと皿

グリーンカルチャー株式会社
代表取締役

金田 郷史



●かねださとし
1987年東京都生まれ。米田De Anza College 進学士。慶應義塾大学経済学部卒。高校卒業後に渡米。シリコンバレーに滞在中、食の多様性に感銘を受け2011年、日本でいち早く植物性食品専門「グリーンカルチャー株式会社」を創業。会社経営の傍ら各種勉強会での講演や雑誌への寄稿、また議員連盟で植物性食品に関する情報提供をおこなっている。

「植

物肉」という言葉を近年メディアでよく見かける。いまや食品業界だけではなく、一般の人にも認知度が高まっている。本稿では植物肉の特徴とその可能性について述べてみたい。

植物肉とは文字どおり「植物から作った肉」を指す。この時点で違和感を覚える方も多いだろう。普通、肉は動物から採れるものであって、植物は肉にはならないと考えるからだ。しかし、植物を原料としながらも畜肉の加工品と区別がつかない品質の肉様製品が販売され始めている。「肉を模した」という観点でいえば、古くは精進料理に端を発した「がんもどき」や豆腐ブームにより誕生した豆腐ハンバーグなどがあるが、植物肉はその完成度の高さから、単なる「もどき肉」の扱いではなく、「まったく新しい種類の肉」として認められ始めている。

植物肉の特徴は食味にある。食味は味・香り・食感という三つの要素に分かれるが、たとえば植物肉で作ったハンバーグなどで試すと、見た目では気づ

かず、香りでも気づかず、食べても植物肉であることに気づかない方もいる。製品によっては三つの要素のうち一つ二つ欠けているものもあり、すべての製品が畜肉の食味と同じであるわけではないが、総じて畜肉に近いものに仕上がっているといえよう。

背景には食品科学に基づく研究開発のめざましい進歩がある。たとえば肉のおいしそうな香りを付けるには、目標とする製品の臭気を分析し、どのような要素で組み立てられた香りなのか調べ、その数値を基に、さまざまな香料や香辛料の臭気データを掛け合わせて同様の香りを再現する。こうした科学的アプローチによる応用が急速に進んでおり、実によく肉のおいしさが再現されているのである。

また、植物肉は「生産効率が非常によい肉」でもある。人類の発展の歴史は、生産効率向上の歴史そのものであった。18世紀の産業革命で蒸気機関が登場したことにより織物産業の生産効率は飛躍的に向上し、布製品が誰でも手に入るようになった。同様

に蒸気機関車の誕生により誰でも長距離移動ができるようになった。その後、19世紀は通信の発達、20世紀はコンピュータの世界的普及など、さまざまな効率化の恩恵を享受し私たちは豊かになった。

この点から畜産品について効率化の歴史を見てみよう。家族自営牧場から大規模集約の工業的畜産へとかじが切られ、現在では、ブロイラーは49日程度、豚は180日、牛は500日程度で出荷される。一見、生産効率がよいかに見える。

他方、換算効率の面から見ると、畜肉1キログラムを作るのに必要なエサの量は一般に鶏4キログラム、豚7キログラム、牛で11キログラムに上り、飼料作物を作るのに必要な水の量は、鶏で4500リットル、豚6000リットル、牛は2万リットルにも及ぶ。こうした実態を踏まえると、肉を作るために一度動物を介する生産プロセスは非効率적であり、動物を介さずに畜肉と同等のものが作り出せるなら、それが最もよい方法であるといえよう。

その点植物肉は、ダイズやエンドウといった作物を一次加工した脱脂原料を直接用いて製造できるため、原料の換算効率がよく短期間で製造できる。

こうしたことから植物肉は肉の製造過程を抜本的に変革し、地球上の食肉の在り方を変えてしまうインパクトがあると考えている。

次に需要面について見てみよう。消費者が食を選ぶ基準の一つに「健康」がある。米国では植物肉がヘルシーミートとして認知され一般化しつつあるが、肉食文化である欧米の消費者が畜肉を避ける最大の理由は、畜肉が動物由来であることだ。とくにLDLコレステロールは、動脈硬化や血栓を発生させ脳卒中や心筋梗塞の原因になることが知られており、赤肉やハム、ベーコンなど加工肉の多量摂取がガンの発生率を高めるといった研究結果も報告されている。こうした背景から欧米を中心に畜肉を意識的に控えて植物肉を選択する消費者が増加している。健康的で遜色のないおいしさの「肉」が食べられるのなら、植物肉を積極的に摂りたいという潜在的ニーズは大きいのではないだろうか。

例えばアップル社のiPhoneが登場してわずか5年ほどで世界は携帯電話を忘れスマートフォンへと移行してしまった。畜肉についても同様にドラスティックな需要変化が生じるかもしれない。

植物肉はおいしい、ヘルシー、経済的 食生活に劇的な変化をもたらすか

日本発の環境制御システム

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー

吉岡 宏

ト マトなどを栽培する多くのハウスでは、暖房機や換気扇などが備えられ、温度や炭酸ガス濃度などのハウス内環境要因が生育に好適な状態に調節されています。比較的規模の大きなハウスでは、マイクログンピュータ（以下、マイコン）が内蔵された環境制御システムが導入され、施設内環境要因が制御されています。

わが国におけるマイコンを用いた環境制御システムは、1980年代の中頃にメーカー

より販売されるようになりましたが、高価な上、30万円以上の大規模ハウスでないといと導入効果が得られないものでした。一方、当時の日本の施設園芸は、一農家の経営規模は10万円程度、一棟が3万円程度の小型ハウスが主流で、導入によるメリットはほとんどありませんでした。このため、開発メーカーは撤退し、規模拡大を望む農家には、オランダ製の環境制御システムが導入されるようになりました。

そこで、低価格かつ小規模の施設園芸に導入可能な環境制御システムを考え出したのが、東海大学開発工学部教授（現・近畿大学教授）の星岳彦さんです。星さんは一枚のICチップにコンピュータの機能一式を実装したコントローラを、温度計などの環境計測機器や暖房機などの環境制御機器に組み込み、これらをLAN回線で接続した環境制御シス

テムを考え出し、2004年にユビキタス環境制御システム（UECS）という名称で発表しました。

UECSは装置が個々に自律して動く「自律分散型」が特徴で、単独の機器でも作動でき、ネットワークを介して相互に制御することも可能です。また、さまざまな規模の施設に対応できるうえ、マイコンが安価なことから低コストで導入できるなど多くの利点があります。星さんは04年から2年にわたり、研究代表

UECS実用化1号機による実証試験の様子
(写真提供：星岳彦教授)

者として、農林水産省の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」において、通信規格の標準化や試作機の実証試験などを行い、実用化に目途を立てました。

その後もUECSの普及を図り、規格の維持管理や解決すべき課題に取り組むため、06年にUECS研究会を発足させ、その初代会長に就任しました。

UECS研究会では、システムの利用方法を解説したマニュアルを公表したり、安く構築するためのUECSキットの手作り方法を解説するなどの活動を通して普及を図っています。その結果、若い農業者を中心に急速に導入が進んでいます。

わが国の施設園芸の実情を考慮して開発されたこの日本発の環境制御システムの、今後のさらなる発展が期待されます。

F



Profile

よしおか ひろし
1948年京都府生まれ。弘前大学大学院農学研究科（修士課程）修了後、農林省野菜試験場入省。農林水産技術会議事務局研究調査官、（独）農研機構野菜茶業研究所所長、（社）日本施設園芸協会常務理事などを経て、2012年10月から現職。専門は野菜の栽培生理。農学博士、技術士（農業部門）。



中山間農地を整備、集積 地域住民の協働のくらしを創る

山口県阿武町

農事組合法人福の里 代表理事

市河 憲良

ため池改修を機に法人化

「福の里」は、本州の最西端にある山口県の北、萩市と島根県に近接する標高400メートルの山間部、阿武町福賀にある。阿武町の人口は3300人余りで、そのうち、福賀の人口は530人である。

福賀は中国山地に分けられた日本海側気候であり、近年こそ少ないが数十年前までは1メートル以上の積雪があった。昼夜の温度差も激しく、「山口県の北海道」と言われる厳寒地である。厳しい気候条件であるがゆえ、品質・食味とも秀逸な農産物を生産する自慢の優良農地が広がる。

福の里は、2006年から全国に先駆けて農地再生に挑みはじめた。高齢化や後継者不足が進むなか、地域の強い結び付きとなる法人化を果たしほ場を復活した。現在では、遊休農地は皆無である。今年度、福の里では水稲101畝（コシヒカリ、山田錦、ハイブリッド米、モチ米）

と、転作14畝（飼料用米、大豆、葉草、ホウレンソウ、スイカ）を栽培する。農地を守り、次世代へ継承するため私たちは活動を続けている。

まず福の里の設立までのいきさつを記したい。地域農地を潤す水がめの一つ「長沢ため池」（受益面積40.5畝、貯水量45万立方メートル）は、1602年に築造され、400年以上たっている。大正時代に一部改修されたが、ダム本体である堤体などの老朽化が著しく、受益地に水が十分供給できないことや、豪雨などによる堤体決壊の危険にさらされていたので、大規模な改修工事を2000年から3年間、3億円かけて実施した。

改修工事の間、ため池の水が使えないため転作することにし、大豆とレンゲを35畝作付けた。すでに2000年から5集落で取り組んでいた中山間地域等直接支払制度の協定組織「福田中山間」の主要メンバーで、農用地利用組合を立ち上げた。

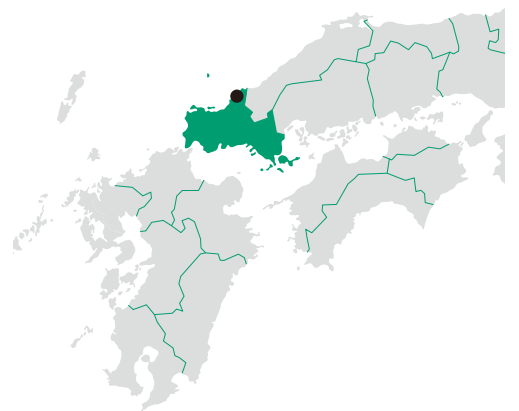
大型農業機械を導入し、種まきから収穫まで

の営農を請け負った。この共同作業が後の福の里の法人化につながる大きなはずえとなる。

ため池改修工事の完了を目前にして、これを機会に組織（法人）を立ち上げたらどうかと提案が上がった。県の指導を得て、町の担当者、福田中山間と農用地利用組合の役員などで毎夜話し合いを重ねた。法人のメリット、デメリットも検討し、法人化を念頭に集落ごとに説明会を開いたところかなりの反対意見が出た。

当時の農家は「一家一社長」としての意識が強く、競って反収を上げ、競って機械を購入する時代だった。「まだまだ自分でやっていける」所有する農業機械を安価で手放してまで組織に入る気はない」という意見が半数近くを占めた。

多数の賛同が得られず判断しかねていたところ、県から03年度内に法人化したら、集積協力給付金が有利に支払われるという話を聞いた。このチャンス逃してはならない、という思いで再度、地元関係者全員の説明会を開いた。



profile

市河 憲良 いちかわのりよし

1948年山口県阿武町福賀生まれ。66年高校普通科卒業と同時に家業の農業を継ぐ。2003年より現職。10年阿武町農業委員就任。13年阿武町農業委員長就任。山口県農業会議委員。15年「山口県農山村振興賞」受賞。若いころから機械いじりが好きで農閑期に働きに出た土建業者でさまざまな機械に触れた経験がある。得意な農機具の操作を遊休農地解消にも大いに役立てた。これからも遊休農地の解消と安定した経営を続け地域農地を守り、また担い手育成にも取り組んでいく。

農事組合法人 福の里

2003年、5集落75^{ha}で立ち上げる。現在は7集落、農家戸数101戸137人、耕地面積は106.9^{ha}で活動中。高齢化、後継者不足が進むなかため池改修工事をきっかけに地域が結び付き、農地を守るため法人化を果たした。ほ場再生に挑み、遊休農地はゼロに等しい管理体制を確立する。また、農産物直売所「福の里」は年間5,000万円の売り上げを誇る。「地域主体、誰もが主役」をキャッチコピーに住民一丸となって地域活性化に取り組んでいる。

大型のほ場整備事業に着手

11回もの話し合いの末、80%以上の賛同を得ることができ、03年11月11日に5集落75^{ha}で「農事組合法人福の里」を立ち上げた。集積協力給付金3000万円を使って大型農業機械を導入し、床面積365平方^mの格納庫を建設した。

法人化に当たって土地の所有者と賃貸借の契約を結び、10^{ha}当たりの借賃額をほ場ごとに決めた。地権者に何かあったときでも、法人が引き続き農地を管理してくれるので、地域を出て生活している子どもや孫たちは心配ない。ほぼ全ほ場について、農地中間管理機構を通して10年間の利用権設定の契約を結んだので、地権者は安心して農地を法人に貸すことができる。一



上:効率よく使えるように整備したほ場での田植え作業
下:女性が切り盛りする直売所は魚も目玉商品

方の法人は、集積協力が金が給付され、北は栃木県から南は北九州に住む地権者140人に地代を支払う事務手続きから解放された。

農事組合法人を立ち上げるタイミングは、地域の農家が高齢になり営農を続けることが難しくなってきたからでは遅い。現役の農家がいままで培ってきた経験、知識、労力を出し合えるときに法人化すべきだと思う。

われわれは、多少強引であったが、ある程度早い段階で法人化したおかげで、余裕をもって人材の育成に取り組むことができていた。いまは第二世代が中心になり運営を担い、第三世代の指導にも着手できる状況にある。

福の里エリアの農地は、大正時代に先人たちがほ場整備をした後、1969年から5カ年計

画で県営事業としてほ場を整備した。整備されたほ場であっても、年々小作人が減少し不在地主が増えてきて、荒廃田が目につき始めていた。

それら荒廃したほ場の復旧を、法人設立と同時に取り組んだ。長年荒れ果てた農地を元に戻す作業は大変だった。大きくなった木をチェーンソーで伐採し、地中の根をバックホーで掘り起こし、背丈ほどある茅を草刈機で刈り、トラクターで耕し、復旧していった。

法人を設立して18期を迎えた現在、7集落、農家戸数101戸、経営面積は115^{ha}に膨らんだ。福の里エリアの90%を超す集積率となった。ほ場整備から40年余りたったほ場の施設は老朽化が著しく、作業に支障をきたしていた。透水性が低下して水田の汎用化が難しくなり、収

量にも影響を及ぼしていた。ほ場の一部に竹を埋めて排水をよくし、多面的機能支払制度を使って少しずつ水路の改修を進めた。そして、県の担当者が来るたび、「いまどきU字溝なんてどこにもありやせん」と現状を訴え続けた。

農福連携で草刈りや農作業

ついに、国、県、町の補助を受け、地元が工事費の7:5%を負担して、15年から3年かけて用水路改修の「農地耕作条件改善事業」（総事業費2億円）の実施にこぎつけた。さらに、17年から10年かけて、120鈔の暗渠排水（一部、地下水位システムであるフォアス）、および受益面積30鈔のパイプライン化の大事業「農業競争力強化農地整備事業」（総事業費10億円）の2事業に着手した。環境が整ったほ場では、作物の生産量の向上はもちろん、オペレーターの作業はスムーズになり、自動バルブのおかげで水管理も楽になるであろう。工事が完了するのが楽しみである。

ほ場整備は進みつつあるのだが、中山間地域が抱える特有の問題が草刈り作業だ。「集積農地は広がるのに作業者が減る」というジレンマの中、少しでも草刈りの回数を減らすため、町の補助を利用して畦畔に「センチピードグラス」という芝を吹き付けた。また、トラクターとバックホーを使って道路や河川沿いの草刈りをしている。とはいえ、まだまだ背負いや自走式による草刈機で作業しなければならぬ場所が大半だ。傾斜の厳しい畦畔の草刈り作業は、高齢でなくとも重労働である。

そんなわれわれに強力な助っ人があらわれた。14年から始まった社会福祉法人E・G・F（のんきな農場）との農福連携である。福の里加工直売所に隣接してカット野菜工場を建設し、共有施設も設けた。E・G・Fの利用者たちが19年は20鈔もの草刈りを請け負ってくれた。

農作業も手伝ってもらっている。農業法人で育苗する2万枚の苗箱を、育苗機からハウスに並べる作業。さらに田植えでは、苗箱をハウスから運び出し畦のまわりに並べ、田植機3台に2人ずつついて苗箱を渡す作業。20キログラムの肥料袋をオペレーターに渡す作業。

どれもかなりの力仕事だが、若い彼や彼女らは明るく頑張ってくれている。その姿を見て、いっしょに働くわれわれも元気をもらえる。いまでは農業法人のみならず、地域になくはならない存在となっている。

めざましい「女性部」の活躍

福の里の「女性部」の活躍もめざましいものがある。地域のおじさんたちには法人の仕事ができた。さまざまな担当や役もある。「地域のおばさんたちにも活動する場をつくろう」という声が上がると、2005年6月に会員56人で女性部を立ち上げた。法人の組合員となり、理事2人も出している。06年には、「福の里のモチ米で餅をつくるから加工所をつくろう」とか、「加工品や新鮮な地元野菜を売るための直売所をつくろう」といった声も挙がった。

06年には中山間の交付金を使って、加工場と直売所を建設した。研修、試作を繰り返し、餅、

おこわ、柏餅、お菓子など15品目以上の加工品をつくり上げ、直売所で販売した。また山口県名物・餅まき用の小餅や、お正月用のお重を真空パックにして各地に発送もしている。

直売所は、14年に農事組合から独立して魚の販売をスタートさせた。早朝に阿武町内の漁港へ行き、直接仕入れていく。「なぜこんな山奥の直売所で、新鮮で安い魚を売っているのか」と、お客に驚かされている。魚を荷下ろしする時刻には、人だかりができるほどの人気だ。

現在、直売所の売上高5300万円の内訳は、地元野菜などの販売が32%を占めており、次に鮮魚が20%、福の里のお米が13%、女性部の加工品が12%となっている。鮮魚目当てのお客がほかの商品を購入してくれる相乗効果もあり、魚の販売を始めてから売り上げが増え続けている。

地域の商店や農協の店舗が閉店しており、高齢化率の高い中山間地域で「買い物難民」が増えるのは明らかである。交通手段としての手助けや、生活必需品の配達など、今後、農業法人や直売所は地域住民の生活を守る役割が、いっそう大きくなっていくと考える。

農業法人の担い手として研修中の二人の若者には、福の里の運営を担っていくのはもちろん、地域のお祭りなどの行事に積極的に参加して、福賀を好きになってもらい、近い将来、地域のリーダーとなってくれることを願っている。

これからもわれわれは、この農地や風景を守り、暮らす人々が、安心していきいきと生活できるよう、継続した地域発展を願い、日々活動を続けていきたい。

『イネという不思議な植物』
稲垣 栄洋 著



(ちくまプリマー新書・820円 税抜)

稲が人間を変えてしまったのかも

宇根 豊
(百姓・思想家)

この本で、稲作農家である私の、稲についての積年の疑問が解けた。稲は自家受粉である。雨の日は外穎がいえいと内穎ないえいが閉じたまま受粉する。それなのに、天気の良い日はおしべを穎の外に長く伸ばして、黄色の花粉を振りまく。田んぼに入ると、ズボンが黄色に染まるほどだ。大量の花粉を目当てに蜜蜂までが寄ってくる。

こんなに花粉を振りまく必要はない。イネ科植物の稲は進化の過程で花弁を捨てた。しかし、風媒の他家受粉のまま、できるだけ花粉を遠くまで飛ばす性質は残した。それなのに農業が始まり「改良」されて自家受粉になったのだが。

「そうか。ほんとうは交雑したがる性質までは失ってはいなかったのだ」と、私は気づいたのだ。稲の交雑率は多い時には、0・01%である。1万粒に1粒と言えば少ないようだが、10¹⁷で

は1600粒にもなる。人間の改良・育種も、稲の本性を完璧に封じ込めることはできなかったわけだ。

そこで稲垣さんは問う。「人間はイネを思うがままに改良し、利用してきた。もの言わぬイネはそんな人間につき従ってきた。イネは人間の歴史に翻弄された被害者なのだろうか」と。そしてきっぱりと答える。「私はそうは思わない。イネが人間に気に入るように自在に変化しているだけかもしれない。米が人間を利用してきたのかもしれない」

こういう語り方は、私の好きなアニミズムに近い。稲垣さんは気鋭の植物学者だが、これまでのような学者とはちがいで、人間視線だけで植物を見ないのだ。植物からのまなざしがいい。

先月、村の歴史を確認するために、わが家の川沿いの田んぼを掘ってみた。30センチ下は砂礫さざれだったが、さらに45センチまで掘り下げたら、170年前の大洪水で土砂に埋まった田んぼの作土が出てきて、しばらく感慨にひたった。稲垣さんは「日本人は何があっても、稲作をやめることはなかった」のはなぜか、と考え続けている。

この本全体が、その答えになっている。とくに「神人共食」という正月や祭りの時に、田んぼや稲の神と一緒に食事をする日本人の習慣にそれがよく顕れているように思う。田んぼや稲に神性を感じるだけでなく、米を食べること自体が、神を身体に入れているのではないか。色々と考えさせてくれる本であった。

読まれてます 三省堂書店農林水産省売店 (2020年5月1日~5月31日・税抜)

タイトル	著者	出版社	定価
1 儲かる農業2020 週刊ダイヤモンド 2020年3月21日号	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社	664円
2 平成農政の真実 キーマンが語る	菅 正治/著	筑波書房	1,500円
3 2030年のフード&アグリテック 農と食の未来を変える世界の先端ビジネス70	佐藤 光泰・石井 佑基/著	同文舘出版	2,300円
4 図解 よくわかるスマート農業	三輪 泰史/著	日刊工業新聞社	2,000円
5 アメリカ2018年農業法 所得保障の引き上げ・強まる農場保護の動き	服部 信司/著	農林統計協会	2,200円
6 クリーンミート 培養肉が世界を変える	ポール・シャピロ、ユヴァル・ノア・ハラリ/著	日経BP	1,800円
7 誰も農業を知らない プロ農家だからわかる日本農業の未来	有坪 民雄/著	原書房	1,800円
8 農政改革 行政官の仕事と責任	奥原 正明/著	日本経済新聞出版社	1,600円
9 絶望の林業	田中 淳夫/著	新泉社	2,200円
10 フードバリューチェーンが変える日本農業	大泉 一貫/著	日本経済新聞出版社	1,800円

第15回アグリフードEXPO東京2020 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、日本公庫は2020年11月5〜6日に開催を予定しておりましたが「第15回アグリフードEXPO東京2020」を中止することといたしました。

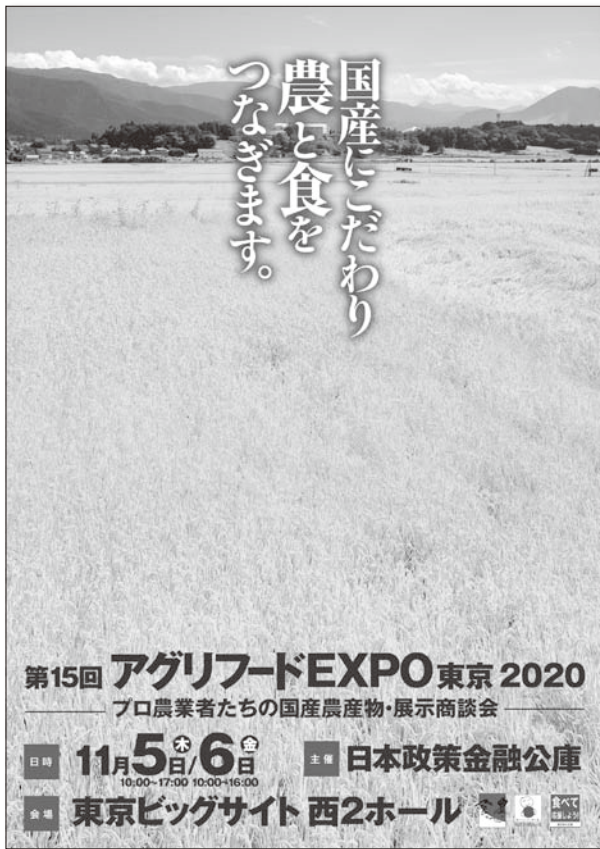
アグリフードEXPOは「国産」にこだわり、広域に販路拡大をめざす全国の農業経営者や食品企業とバイヤーの方々をつなぐことを目的とした商談会で、ビジネスマッチングの機会を提供してまいりました。しかしながら、本年は新型コロナウイルス感染症のリスクの

ある中、安全確保を第一に考えて判断をいたしました。

アグリフードEXPOにおける商談を期待されていた出展者およびバイヤーの皆さまには多大なるご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、例年2月下旬に開催している「アグリフードEXPO大阪」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などを見きわめたいうで、開催の可否について改めてご案内いたします。

(情報企画部)



金沢支店発

勉強会と交流会を 開催しました

地域農業を担う農業者の相互研鑽と情報交換を目的とした「北陸若手農業者勉強会」で、株式会社ポケットマルシェの中山拓哉氏を講師に迎え、スマホを活用した農産物販売のワークショップを実施。直接手にとれず試食もできないネット販売での効果的な商品説明やPR方法などについて、事例に基づき積極的な意見交換が行われました。参加者からは「消費者目線の商品づくりや伝え方を工夫したい」などの感想が寄せられました。

1月24日、於：金沢市、参加者：石川・富山県の農業後継者・新規就農者ら30人



勉強会は将来の担い手育成と支援のため、公庫が定期的に開催

北陸3県の農業経営者と食品関連事業者などの交流会「フードネット北陸」を開催。精米卸会社などを経営する株式会社神明ホールディングス代表取締役の藤尾益雄氏が「米流通の最前線からみた日本農業」をテーマに講演しました。

藤尾氏はIT活用による生産者支援や、国内の食事情や海外の和食ブームを踏まえた流通販売など、自社の多様な事業展開を紹介。参加者からは「アイデア次第で米の可能性は無限に広がると勇気をもらった」などの声が寄せられました。

2月4日、於：金沢市、参加者：農業経営者など126人



講師の藤尾氏。4月に稲作を動画で学ぶ配信サービス「お米未来塾」を開講した

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 農林漁業者の皆さまへ

セーフティネット資金の特例制度が 措置されています

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた農林漁業者などの皆さまを対象として農林漁業セーフティネット資金などに特例制度が措置されています。

具体的な特例措置の内容は、農林漁業セーフティネット資金の貸付金用途の追加、融資限度額の引上げ、農林漁業セーフティネット資金などの金利負担軽減、実質無担保・無保証人です。

ご相談については、本店農林水産事業本部（フリーダイヤル：0120-926478）および全国の各支店農林水産事業で受け付けています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、まずはお電話でご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者などの皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として引き続き迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

[制度の概要]

ご利用いただける方	主業農林漁業者（注）などであって、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来している、または来すおそれがある方
資金の使いみち	農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金
特例制度の内容	(1) 金利負担軽減 実質無利子（融資当初5年間（林業者は当初10年間）） (2) 融資限度額引上げ 一般：1,200万円、特認（※）：年間経費などの12分の12以内 ※簿記記帳を行っている方に限り、経営規模などから融資限度額の引上げが必要と認められる場合に適用されます。 (3) 実質無担保・無保証人 担保は融資対象物件、保証人は同一経営の範囲内に限ります。
融資期間	10年以内（うち据置期間3年以内）

（注）主業農林漁業者とは

個人：農林漁業に係る所得が総所得の過半を占めている方、または農林漁業に係る粗収益が200万円以上の方

法人：農林漁業に係る売上高が総売上高の過半を占めている方、または農林漁業に係る売上高が1,000万円以上の方

- 上記概要は、第2次補正予算成立前の内容です。
- 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）、経営体育成強化資金、漁業経営改善資金、農林漁業施設資金についても、実質無利子などの特例措置があります。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。



日本公庫支店は
←こちらから
アクセスできます

みんなの広場

◆先般、田植えが無事に終わりました。田んぼが大好きな私は、例年の一人でする田植えもまったく苦ではありませんが、今年は新型コロナウイルス流行のため、単身赴任中の夫は戻ってきてテレワーク、大学生の子どもたちもオンライン授業や休業で在宅だったので、ファミリーで田植えができました。とてもうれしいものでした。

コロナでは、社会的、経済的な負の影響が大きいですね。私のところでは、都内にある取引先のレストランが政府の要請に従い休業し、お米の納入もストップしました。そんな中、個人消費者の米の購入が増えるなど新しい動きもあります。農家と直接つながりたい、応援したいということかなとうれしく思っています。

6・7月号合併号のお知らせ

農林水産業や食品産業の皆さま、ならびに関係機関などの皆さま、日ごろより、本誌をご愛読いただきありがとうございます。

さて、本誌編集部では新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策として、政府からの行動自粛の要請を受け、編集制作にともなう取材活動など、関係者との接触に配慮してまいりました。

このため、やむを得ず6月号、7月号を合併号とさせていただきます。

農林水産業・食品業界をとりまく環境がコロナ禍によって激しくゆれています。引き続き、「食」を支えている皆さまへの情報発信に努めてまいります。今後とも、ご愛読よろしくお願ひ申し上げます。

本誌編集長

います。

これからも不安に駆られることなく、楽しいこと、うれしいこと、目を向けて過ごしていきたいと思っております。

(栃木県大田原市 西岡智子)

FAX・メールで
ご意見をお寄せください

本誌への感想や農林漁業についての意見などをぜひお寄せください。件名は「みんなの広場」とし、200字程度でお願いします。なお、ご意見は誌面の都合上、編集させていただきます。掲載者には薄謝を呈します。

【送付先】

FAX 03-3270-2350

メール: anjoho@jfc.go.jp

(以下のコードも
ご利用ください)



編集後記

④ コロナウイルスによる緊急事態宣言が解除され、徐々に経済活動や社会活動が戻りつつあります。これからは政府が示す「新しい生活様式」を踏まえた行動が常識となることでしょう。さて、今号まで3回にわたり特集したSDGsの考え方も農林水産業、食品の分野で徐々に浸透しつつあります。サステナブルが常識となる時代は、すぐそこかもしれません。(西山)

④ 環境への負荷の小さな農業を広げるために、農作物であるがゆえのプレを楽しんでほしいと特集で小野さんは訴えます。ダイコンのずは春が近づいてきた証拠と知れば、消費者の見方は今とはまったく違ったものになるでしょう。ブレへの理解を促すため編み出されたのが「やさいのきもちかるた」。100年先もつづく農業の実現へ、小野さんは進行中です。(城間)

④ 自力で農地や指導者を探した「新・農業人」の大石さん。不安を抱えても就農を諦めなかったのは意地もあると話してくれました。農業で生計を立てると決めて周囲に宣言し、あえて自分にプレッシャーをかけて後には引けない状況をつくったそうです。まさに「有言実行」。ここで諦めたら自分は「不成功しな」と思った」という言葉が印象的でした。(山本)

④ お堅いイメージのあるSDGsですが、普段の生活の中で17の目標達成に貢献できると、あるラジオ番組で知りました。たとえば「コロナ禍の今、不要不急の外出自粛はすべての人の健康につながり、営業自粛の飲食店でのテイクアウトは食品ロス削減や経済活動を支えます。新しい生活様式とよりよい社会に向けた行動を続けたいと思います。(竹中)

AFCフォーラム Forum

■編集

前田 美幸 西山 大也 高雄 和彦
山本 晶子 城間 綾子 竹中 夕美
鈴木 晃子 吉井 早紀

■編集協力

青木 宏高 村田 泰夫

■発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>

■印刷 佐伯印刷株式会社

■販売

株式会社日本食糧新聞社
〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-14-4
ヤブ原ビル
Tel. 03(3537)1311
Fax. 03(3537)1071
ホームページ
<http://info.nissyoku.co.jp/koudoku/>
お問い合わせフォーム
http://info.nissyoku.co.jp/modules/form_mail/

■定価 523円(税込)

④ ご意見、ご提案をお待ちしております。

④ 巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

「八百屋の 学問」を 実践する



税理士法人桜岳
代表社員

木山 雅人
KIYAMA Masato

農業経営アドバイザーにはあらゆる知識が求められる。

活動を始めたころ、ある農業法人から経営相談の依頼があった。訪問し、経営状況を知るため帳簿など資料の提示を求めると、「帳簿書類は税務署が持っていった」という。

PCデータを見るとなんと普通預金の仕分けが貸借逆である。帳簿の体をなしていないことは一目瞭然で、急遽、税務対策も引き受けることになった。税務署と連絡をとり、税務調査にも立ち会った。

あわただしい一日が過ぎ、農業法人の専務が、ぼつりと言った。「農業にも税務調査が入るなんて社会的に認められ、農業者も一人前になってきたもんだ」。強がりだったのかどうかは謎だが、印象に残っている。

きやま まさと

1950年鹿児島生まれ。鹿児島市で税理士と行政書士業に携わっている。鹿児島県農業経営スペシャリスト、宮崎県農業経営相談所専門家登録。鹿児島県立農業大学校講師（農業税務論）。

大学院で税法研究を始めたとき、「税理士は八百屋の学問である」と教授から教えられた。税理士業務はあらゆる業種を対象とするため多方面の知識を蓄え続けなければならない。農業も多種多

く役立っている。

全国農業経営コンサルタント協会は、「これからは農業の時代だから、私の研究会に入りなさい」と、主催者である先輩に誘われたのがきっかけだが、入会していなければ



©繩手 英樹

様であり、経営相談だけでなく、税務対策、経営承継、経営計画策定など支援は多岐にわたる。農業経営アドバイザーも「八百屋の学問」を実践しなければ、依頼主の要望に応えられない。これは一人に対応できるものではない。農業の専門家や関係団体との連携が欠かせない。そこで役に立つのが、研究会だ。

私自身は「全国農業経営コンサルタント協会」に約20年間、「九州農業経営研究会」に12年間、籍をおいてきたことが、活動に大き

農業経営アドバイザーへの道はなかったかもしれない。

交流会や勉強会でも、さまざまな知識や情報を仕入れられる。ある交流会で、「農水省の補助金制度はわかりにくいですよ」と話を持ちかけたところ、九州農政局の地方参事官から『農林水産省 逆引き事典』のサイトを教えてもらった。きわめて便利なサイトで、活用している。

鹿児島では、7年ほど前、同僚とともに「かごしま農業経営研究会」を立ち上げた。相互に切磋琢磨し、農業経営の支援者を育成したい。F

■ 農業経営アドバイザー

農業経営者のニーズに対応し、経営への総合的で的確なアドバイスを実践する専門家です。2005年、農業経営の発展に寄与することを目的に日本公庫（当時、農林漁業金融公庫）が資格制度を創設しました。本コーナーは、上級資格である上級農業経営アドバイザーが執筆します。



『ちょっとひととき』大石 萌花 徳島県吉野川市立鴨島小学校

短期集中3回連載「SDGsの役割を問う」最終回

自然資本の経済はじまる

■AFCフォーラム 令和2年6月20日発行(毎月1回発行)第68巻3号(838号)
■発行/(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 Tel.03(3270)2268
■販売/株式会社日本食糧新聞社 〒104-0032 東京都中央区入丁堀2-14-4 47原ビル Tel.03(3537)1311 ■定価523円

【本体価格476円】

